

平成 27 月 3 定例月議会一般質問

1. 市立根室病院の経営改善の前提として整理すべき事項等について

- (1) 現状の経営状態の分析・把握と収支バランスのとれる分岐点について
- (2) 新たに発生する不良債務と一般会計繰入金について
- (3) 地域医療ビジョンの策定と市立病院の目指すべき診療体制について
- (4) 医療情報システムの更新について

2. 都市基盤の整備充実とまちづくりについて

- (1) 都市計画マスタープランの位置づけについて
- (2) 住宅環境の整備に対する考え方について
- (3) 明治公園の総合的なリクリエーション機能の充実と国策による交流拠点公園の整備について
- (4) 高潮災害を踏まえた防災対策としての港湾整備について

2015/03/11

根室市議会議員

本田 俊 治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

はじめに、市立根室病院の経営改善の前提として整理すべき事項等について伺います。

病院の経営問題につきましては、議員としてこの場に立たせていただきましてから、欠かすことなく質疑をさせていただいております。自分でも、多少しつこいと思うこともありますが、このテーマへの取組みは、市民目線で病院問題に取り組んでほしいと、私をこの場に送りだしていただきました、市民皆様との約束事です。その想いで、その時々課題について真摯に向き合い、都度、問題点、改善点等について議論をさせていただき、時には、市長のご提案に反対することもありました。

議論の中で、私が一貫して言い続けてきたことは、病院事業会計の収支見通しを明らかにすること、一般会計からの繰出額の見極めと他事業への影響を明らかにすること、医師確保対策に対する方針と見通しを明らかにすること、そして、市民参加の病院づくりと市民への情報開示の徹底であります。

最近、こうした議論のなかで感じますのは、誰がということではありませんが、数千万円から億単位の見積もり違いや増減額補正などに、「組織」が慣れっこになってしまい、危機感が伝わってこないことです。「体制を整えばなんとかなる。」、「今回は、体制が整わなかったからやむを得ない。」と組織全体の姿勢が「あきらめの境地・状態」のように感じてなりません。

公立病院特例債の発行条件となった「単年度収支の均衡を図り、収支不足額は一般会計が補填し、不良債務を発生させない」というルール、ロジックが徐々に組織の感覚を麻痺させてしまったのではないのでしょうか。

3月定例会議初日の平成26年度補正予算先議で明らかになった、18億円にもなろうとする一般会計繰入金。誰が見ても明らかに異常事態です。真っ赤なランプが点滅し続けている状態、財政運営上の危機に直面しているわけであり、この危機を乗り越えるためには、組織が目の色を変えて、様々な対策を講じなければならないはずですが、しかしながら、その様な、危機感が伝わってきません。

公営企業法の全部適用への移行は、経営状態がよくなる魔法の呪文ではありません。危機感をもって、早急かつ徹底したに経営改善策への取組みが必要ですし、そのプランなくして改善はあり得ません。

迷路の中を「やみ雲に突き進んで」も、出口にたどり着くまでには、相当の時間を要しますし、出られないこともあるかもしれません。迷路の状況を分析・理解できていれば、出口は見つかるはず
です。

そこで、公営企業法の全部適用への移行前に市長から事業管理者にバトンタッチす病院の実態、
体力を整理しておくべきと考えましたので、今一度、これまでの質問の原点に立ち返り、経営改善の
前提として整理すべき事項等について、市長のお考えをお伺いしておきたいと思ひます。

はじめ、市立根室病院の現状の経営状態の分析・把握と収支バランスのとれる分岐点について、
伺ひます。

3 月定例月議会先議の論議もそうでしたが、最近、質疑の中で、経営状況の分析作業がしっか
り出来ていないと感じることが多々あります。そこで、経営状況の分析・把握はどの様な視点にポイ
ントを置き行われているのか、経営状況等を判断するための各種経営指標がありますが、現在の状
況がどのようになっているのか、更には、どの様な状態を目指さなければならないのか、経営状態の
分析・把握に対する基本的な考え方も含め、市長のお考えを伺ひます。

また、今年度の決算見込みの様に、患者動向の改善、一日一人当たりの入院・外来単価の改善が
あっても経営改善のバロメーターと考えた「収支均衡を図るための補助金」が当初予算対比、前年度
対比で増加、すなわち悪化するこの実態をどの様に分析されているのか伺ひます。加えて、この状況
を明らかにするためには、固定費・変動費の推移を分析してみる必要性があると判断しますが、併せ
て、市長の見解を伺ひます。

更に、平成 26 年度決算見込みベースで病院事業会計の収支の均衡がとれる、いわゆる「損益分岐
点」についての見解を伺ひます。市長が言われているように、診療体制の充実、即ち、医師の増員に
よる収益増が経営改善の道とするならば、どの様な体制でどの程度医業収増を図ればよいか、
目標を達成するための到達ラインとその実行性に対する見解についても、伺ひます。

次に、新たに発生する不良債務と一般会計繰入金についてであります。3 月定例月議会補正予
算先議において、公立病院特例債の元金繰上償還についての考え方を伺ひましたが、そもそも、
新会計制度の導入により、次年度償還を予定していた特例債の元金償還額は流動負債に計上されて

いたものであり、流動資産から流動負債を引いた値が不良債務になりますので、元金の繰上償還は、不良債務の一部解消のための措置ともいえるのではないのでしょうか？

そこで、2億円程度と想定される平成26年度末に新たに発生する見込みの不良債務に対しても、解消のための手立てを計画的に打つべきと考えますが、現時点で、どの様な方針を持たれているのか、その際、収支均衡を保つための繰入金については、どの様に位置づけるべきなのか、市長のお考えを伺います。

また、新会計制度は、公営企業の経理を限りなく民間経営に近づけ、経営実態が誰にでも理解しやすいものにするためのものであり、経営に対する姿勢にも、より民間企業に近い取組みが求められます。そのため、平成26年度から会計基準が見直され貸借対照表等が大きくなりましたが、このことをどの様にとらえているのか？併せて伺います。

次に、地域医療ビジョンの策定と市立病院の目指すべき診療体制についてであります。本年度より病床機能の報告が義務づけとなり、昨年11月に市立根室病院は急性期病床を選択しました。

各地域からの報告をもとに北海道が医療圏毎の地域医療ビジョンを策定することになっておりますが、根室市は、これまで自治体病院等広域化・連携構想の中で唯一単独の医療圏として位置づけられていますので、その大枠の位置づけが変わらなれば、根室市独自に、積極的に地域医療の在るべき姿の検討に取り組み、根室市が目指すべき地域医療の仕組みの中における、市立根室病院の在るべき姿を明らかにすべきと考えます。

いま、この先10年間の、医療・福祉・介護のシームレスなつながり、連携の仕組みを、地域の独自性、カラーをもって構築することが求められています。地域に求められる医療のあるべき姿を地域自らデザインしなければなりません。根室市の中核医療機関である市立根室病院の担うべき役割は大きく、その役割にみあった、診療体制の整備充実にも努めなければならないものと考えます。

そこで、北海道との協議は必要ですが、根室市独自に「地域医療ビジョン」の策定に取り組み、併せて、市立根室病院の担うべき役割に見合った診療体制に対する10年先を見据えたプランを、根室市の医療体制全体の視点から総括的に取りまとめる必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

この質問の終わりは、今や病院経営に欠かすことのできな、医療情報システムの更新についてであります。

電子カルテシステムの導入を含む、基幹システムの更新が新年度計画されており、既に、業者選定作業も終わっているとお聞きしております。この、医療情報システムの導入については、かなり早い時期から、議論をさせていただいた事案であり、何度も提案型で意見も述べておりますし、課題について警鐘をしてきましたが、残念ながら、限りなく不透明は取組みになってしまったといわざるを得ない状況です。

現行の基幹システムは WindowsXP にしか対応していませんが、動作環境としては電子カルテシステムも稼動するシステムです。新病院移転時の判断は現行基幹システムの継続使用であり、Windows7 版パソコンをわざわざ WindowsXP にダウングレードし、周辺システムの強化とフルオーダリング化による基幹システムの機能強化に 3 億 4 千万円を投入。本体工事に含めた診療等表示システムや平成 25 年度決算審査で判明したリース対応の医療情報関連システムを含めると 5 億円にも上るシステム整備関連費用が投入されています。この新病院移転時の判断・対応については、疑義のあるところであり、我が会派としては、決算審査等において、「経営改革に努めるべき姿勢の欠如」、「過剰投資」であると指摘しております。

新病院移転 1 年目にして、次は、基幹システムの更新です。電子カルテシステムも導入するという今回の提案ですが、平成 27 年度末までリース期間のある現行システムを前倒ししてまで、このタイミングでシステム更新を行うこととした理由、さらには、業者選定の経過、導入内容など更新計画の概要について伺います。

また、多額の投資が伴う医療情報システムの更新ですし、新病院移転時に今回導入を予定している基幹システムへの更新が可能だったのか否か、当時の判断が問われるところです。一般論としてですが、一年後にこの様な更新をするのであれば、移転時に、メーカーからも新しいシステムに更新した場合の経費積算なども示されるものと考えますし、病院としても、経営的な観点からそのシミュレーション作業は当然行うべきものと考えます。

そこで、新病院移転時にどのような判断をされ、その経過を院内的にどのような様に位置づけたのか、また、経費面からみて、過剰投資でなかったと言えるのか、市長の見解を伺います。

次に、都市基盤の整備充実とまちづくりについて伺います。

はじめに、都市計画マスタープランの位置づけについてであります。

都市計画マスタープランは、都市計画区域・市街地地区のまちづくりをデザインする上で最も重要な計画であり、都市基盤の整備の指針と位置づけられるべき計画であると考えます。現行計画は平成 17 年に策定された 20 年間の計画であります。社会経済情勢の変化を踏まえ、第 9 期総合計画の策定作業と並行し平成 26 年度、平成 27 年度の 2 カ年間で見直し作業が進められているものと認識しております。

本来は、この都市計画マスタープランに基づき、市政方針に掲げた、住宅環境の整備、公園の整備等々の都市基盤整備計画が進められるべきですが、若干、タイムラグがある様に感じております。

そこで、はじめに、都市計画マスタープランの見直し作業の進捗状況と少子・高齢化や人口減少問題、社会環境の変化や経済の低迷による中心市街地の空洞化などの諸問題をどの様に考慮され見直し計画に反映されるのか、第 9 期総合計画基本構想の都市地域における土地利用の基本方針との関係も含め、お考えを伺います。

次に、住宅環境の整備に対する考え方についてであります。

市政方針では光洋団地の建替え整備を継続すると述べておりますが、光洋団地は平成 27 年度までの前期計画が現在進められ、本年度中に市営住宅長寿命化計画を踏まえ、全市的な市営住宅の必要戸数を考慮し、後期計画をまとめるものと認識しておりました。また、これまでもコンパクトシティ化、空洞市街地の活性化、単身高齢者の問題等々を踏まえた中心市街地などへの公営住宅の整備についても議論のあったところであり、この点も踏まえまして、光洋団地の建替整備継続の判断をされた経緯を含め、住宅環境の整備に対する、市長のお考えを伺います。

次に、明治公園の総合的なリクリエーション機能の充実についてであります。市政方針にありますとおり、市民委員会の提言を基に関係機関と対応を協議されるというお考えのようですが、この事業については、総合計画策定作業の中で見極めて行くと答弁いただいておりますので、どのような議論、協議を行い、どのような政策判断のもと、関係機関との協議に至ったのか、また、この関係機関と

はどこか、さらには、第 9 期総合計画の分野別計画の施策体系に「交流拠点公園の整備」との位置づけがあり、また、北方領土の返還を視野に入れた社会基盤の整備としても「交流拠点公園の整備」という考えが示されておりますが、どの様な関係を想定されているのか、具体的にお考えを伺います。

終わりに、高潮災害を踏まえた防災対策としての港湾整備について伺います。

重要港湾根室港根室港区については、老朽化対策に加えて昨年末の高潮災害を踏まえた防災対策についての整備促進を国等に強く要請するとのことですが、この事業の要請はどの様なスタンスで進められるのか、また、第 7 期の北方領土隣接地域振興計画にも根室港区の四島交流拠点としての港の整備計画がありますが、どの様な整合性を取られるのか、市長のお考えを伺いし、壇上からの質問といたします。